



# 東住吉区地域防災計画

大阪市東住吉区役所

## はじめに

東住吉区では、「減災のまち東住吉」の実現に向けて、区役所の取組みとともに、「自助」・「共助」を中心として区民の皆さまに取組んでいただきたい内容を記載した「東住吉区防災便利帳～『減災のまち東住吉』の実現に向けて～」を平成25年3月に作成しました。

その後、東日本大震災の教訓と南海トラフ巨大地震の被害想定により明らかとなった公助の限界をふまえ、平成26年10月に「大阪市地域防災計画」が修正されました。また、平成27年2月1日から「大阪市防災・減災条例」を施行し、公助に加えて、自助・共助による防災・減災の仕組みづくりを推進しています。

この計画は、この間の経過をふまえ、区地域防災計画としての「東住吉区防災便利帳」の内容を見直し、平成28年2月に改定を行いました。が、現行の大阪市地域防災計画等をふまえ、時点修正を行いました。

自然災害をくい止めることはできませんが、災害に対し日頃から備えておくことで被害を最小限にとどめることができます。

区役所としましても、区民の皆様や事業者、自主防災組織が行う防災活動に対し、支援や協力を行うなど、様々な防災・減災の取組みを行い、安全で安心して暮らせるまちをめざしてまいります。

令和5年11月

大阪市東住吉区役所